様式Ⅰ-6
令和5年12月1日

公共工事等における新技術活用システム
NETIS登録のお知らせ

株式会社E＆CS（ブラストキー研究会事務局）
製品部
今　美菜子　様

国土交通省関東地方整備局は、下記の新技術についてNETISに登録しましたのでお知らせいたします。なお、当該新技術が必ず事業において活用されるとは限らないことをご了承ください。

①新技術名称	低騒音･低振動･低粉塵型目荒らし「ブラストキー工法」
②NETIS登録番号	KT-230216-A
③公開の範囲	一般まで
④留意事項	

- NETIS（申請情報）の掲載期限は、当初にNETISに登録した日の翌年度の４月１日から起算して１０年を経過した日までとします（同一技術について再申請登録は認められません）。なお、NETIS（評価情報）に掲載されている技術については、上記にかかわらずNETIS（評価情報）への掲載期間中、NETIS（申請情報）における掲載も継続されます。
- NETIS（評価情報）の掲載期限についても、当初にNETIS登録した日の翌年度の４月１日から起算して１０年を経過した日までとします。
- 掲載期間中に当該技術が新技術活用システム検討会議において推奨技術もしくは準推奨技術に選定された場合のNETIS（評価情報）の掲載期限は、当初にNETISに登録した日の翌年度の４月１日から起算して１５年を経過した日までとします。
- 当該技術について改善を行い、新技術活用評価会議において技術の改善が認められた場合には、新たな技術として取り扱うものとします。その場合、NETIS 掲載期間の起算日はリセットされるものとし、新たな申請情報がNETIS（申請情報）に掲載された日を「当初にNETISに登録された日」とみなします。
- 手続きに用いたログインID/パスワードの情報は、変更・更新の手続きの際に必要になりますので、申請者自身で保管しておいてください。
- 今後、新たな情報等が公表・更新されることがあるため、申請者自身でNETISのホームページを閲覧し、情報を収集してください。
- 担当者や連絡先など NETIS（申請情報）に変更が生じた場合は、速やかに掲載情報の変更申請を行って下さい。

問い合わせ先：　国土交通省　関東地方整備局
関東技術事務所　施工調査・技術活用課
申請・相談窓口
電　話　047-389-5127